

I. 平成30年度 事業及び収支決算概要

平成30年度を振り返ってみますと、国内の明るいニュースとして、ノーベル医学生理学賞を、「がん免疫療法」に道を開いた、免疫を抑える働きを持つ分子「PD-1」を発見した本庶佑氏等が受賞しました。一方、大きな自然災害として7月に西日本各地で発生し記録的な豪雨が襲い、死者220人を超える、平成最悪の人的被害となりました。9月には台風21号が近畿地方を中心に大きな被害をもたらし、関西空港は高潮による浸水や連絡橋の破損などで一時全面閉鎖になりました。また、北海道の胆振地方を震源とする地震により、道内で観測史上初となる震度7を厚真町で記録しました。

国外の出来事として、世界的に関心の高い、そして日本の安全保障にも影響を与える米朝首脳会談が6月にシンガポール、そして翌年2月にハノイで開催されましたが、北朝鮮の非核化をめぐる溝が埋まらず、合意文書の署名を見送りました。

経済面では米中貿易摩擦が激化し、両国の輸入関税戦争が続いています。さらに、英国の欧州連合からの3月末の離脱が、英国議会の承認を得る事が出来ず、当面延期となりました。何の取り決めもない「合意なき離脱」への懸念が高まっています。これらの背景を受け、世界・日本経済の先行きは不透明感を増しています。

このような状況のもとで、当財団所有の投信のひとつが配当金ゼロとなりました。また、UBS証券会社の事情によって株券貸借取引の対象株数の減少及び貸与期間の短縮が提示され、株貸しによる収入の減少が見込まれ、これを補うべく他証券会社との株券貸借を行いました。

収入全体としては、保有株式の配当金の増額によって、予算にたいして約300万円の増収があり、その結果、財政的には余裕をもって運営ができました。その結果、一般正味財産期末残高は前年より約3,519千円増加し、373,887千円となりました。

事業概要：助成事業において、昨年度より申請書類内容の審査表に基づき、いっそうの客観的選考のため研究助成申請書類内容を①申請者の資格などの適切性、②研究内容の適切性、③助成金の用途の適切性、④推薦書の内容などを考慮しての総合評価、の4項目について採点を行う第1次審査を実施し、その結果を基に選考委員会において助成者を選定することができ、大変有効に活用できました。今年度は全ての助成部門で約2倍の応募件数がありましたが、この評価法の実施の活用によって所定の助成件数の25件の選定が円滑に行われました。

今年度もまた、各研究助成金受給者・団体より報告書を提出していただき、小冊子に纏め関係者及び関係機関等に配布致します。

決算の概要：正味財産増減計算書において、経常収益では保有株式の配当金の増加などにより、昨年度より1,711千円増の17,286千円の収益となりました。この収益のうち10,830千円、62.7%は公益目的事業で、6,456千円、37.3%は法人会計関係です。また、当期経常増減額では3,519千円のプラスで、公益目的事業関係は、特定資産の投資信託で損金が発生しましたが220千円のプラスとなりました。このプラスは次年度の助成事業の充実に充当致します。

法人会計関係では、経費の効率化と削減に努めましたが、株式配当金の増額が収支のプラスに大きく寄与し3,298千円のプラスとなりました。

因みに経常費用における公益比率は76.3%です。

以上の結果、一般正味財産期末残高は、373,887千円となりました。